

H18年12月議会(西村)

透明、清潔な市政についてであります。

まず、第1は、官製談合問題についてであります。

この間、50日足らずの間に相次いで知事や市長の逮捕が全国的に起こりました。枚方では、天の声、官製談合というのはどうなのか、市長の考えをお聞きしたいと思います。

2点目、落札率の高い契約が、この3年間で11事業もあります。その一つは**第2清掃工場**についてですが、プラント設備で川崎重工が92.85%。土木建築で、昨年、この**第2清掃工場**を落札され、皆さんも覚えておられると思いますが、大林・浅沼のJVで、落札率は何と98.43%でした。今年度落札されました新安居川ポンプ場の施設改良**工事**は99.11%、この間、担当では、予定価格の公表や低入札価格・電子入札制度と大変努力されてまいりましたが、95%以上の落札率は談合の疑いしか考えられないと、マスコミでも言われています。再調査すべきであります、いかがでしょうか。

続きまして、透明、清潔な市政についてのうち、契約に関する点につきまして、お答えいたします。

本市の入札制度では、官製談合を初めとして不正な入札行為を排除するために、予定価格や最低制限価格などを事前公表しており、最低制限価格を設定した入札では、これらの価格の範囲内で入札は成立をします。落札率だけをもって不正を疑うことはできないと考えております。

このことにつきましては、公正取引委員会や入札監視委員会でも同様の意見をいただいております。

また、このような価格公表だけでなく、公共**工事**入札・契約適正化法による入札・契約情報の公表、発注に際しては請負業者資格審査等委員会での発注条件等の審査、広く入札参加者を募る公募型を基本とした競争入札の実施、開札直前までだれもが入札参加者を知ることのできない電子入札の導入、入札監視委員会の設置などさまざまな手法を取り入れ、入札・契約制度の公正性、公平性、透明性、競争性の確保を図っております。

今後も、入札監視委員会の意見や先進都市の事例なども取り入れながら、さらなる制度の向上に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

西村

次に、**第2 清掃工場**についてであります。

稼働後の10年間で毎年幾らメンテ費用がかかるのか。なぜ公開しないのか。これは、私は一貫してこの議場で言ってきました。答えは、先ほどおっしゃった中身であります。総合評価審査委員会で公表するなど言ったからしない。

それでは、受注した川重が一体今メンテナンスコストを何ぼで出しているのか。これは公表できるのではないか。そして、それと同時に、受注業者のメンテ費用、これを市長さん自身が、開かれた市政、情報公開を進めるというのだったら、せめてその点だけでも、市長決断で公表できるんです。川重が一体、毎年幾らかかると、こういうふうに言っているのか。他社のことを聞いているんじゃないんです、他社のことを。受注した業者が、一体何ぼ、毎年毎年メンテでかかるのかと。これは市長決断です。市長の決断をお願いします。

小堀副市長

それから、**第2 清掃工場**について、市長にメンテナンスコスト公表の決断をとの御質問でございますが、私の方からお答えをさせていただきたいということで思います。

メンテナンスコストの公表についてでございますが、先ほど担当部長がお答えしましたように、私も、これまでに機会あるごとにお答えをさせていただいているところでございますが、総合評価審査委員会での審議において提案内容を非公開と決定されたため、メンテナンスコストを含む提案内容の公表を差し控えさせていただいておりますが、総合評価におけるメンテナンスコストの提案については、稼働後10年間の維持補修経費を総合的コストととらえ、各事業者に提案させております。その内容は、適正な価格であることも含めて、総合的な評価を行い、落札者を決定していただいたものと思っております。

総合評価の結果としましては、平成16年9月、総合評価報告書として市議会にも御報告をさせていただき、この報告書については、市のホームページ及び行政資料コーナーで広く市民に公開をいたしておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

市長

次に、**第2 清掃工場**につきましては、総合評価審査委員会でメンテナンスコストを含む提案内容を非公開とされたものでありまして、それを尊重しなければならないと考えております。公表の時期や予算計上の内容につきましては、担当部長も答弁しましたように、平成20年度予算の審議時点が適切であると考えておりますので、よろしく願いいたします。それが私の判断でございます。

H17年12月議会(西村)

次に、この契約では、ことし皆さんも御承知のとおり、8月10日の、いわゆる予定価格39億円、あの工場棟と煙突の発注**工事**でありましたが、これには1者の応札もなく、不調に終わってしまいました。70近くの業者があるわけですが、そして、またいろいろなお尋ねがあったけれど、結局不調に終わったと、こういうことでもあります。なぜ不調に終わったのかということでお聞きしましたら、よくわからないということでしたが、現時点で、原課ではどのような認識をされているのか、お尋ねしたいと思います。

枚方市は、かねてより、市内業者の育成、そしてまた分離分割発注、今、仕事がないと言っている多くの市内業者に対して仕事を回していくということで、その努力を一貫してなされてきました。今回、先ほど申し上げた工場棟と煙突、これ以外に、今回は、管理棟、洗車棟、駐車場などなど市内業者に発注されるべきものがこのJVに発注されているわけがあります。なぜ、こういった市内業者ができる仕事は市内業者に任されなかったのか、このことをお尋ねしたいと思います。

また、今回の落札額ですが、55億6,000万円です。予定価格の56億円。これも含めまして、それぞれの概算、煙突は幾ら、そしてまた工場棟は幾ら、そして洗車棟は幾ら、このそれぞれの各棟の、概算で結構であります。その概算をお示しいただきたいと思えます。

また、現時点で、きょうこういう形で提案されているわけですので、**第2清掃工場**の全体の事業費は、現時点で全体の事業費は一体幾らになるのか。平成19年度末に一応完成させて、平成20年度から供用開始という予定でありました。これが今大きく変わってきてます。そういうことで、全体像をお示しいただきたいと思えます。

次に、ことし9月1日の建設委員協議会で、私は小堀副市長に尋ねました。

金額についてであります。炉と建屋、建物ですね、今回の工場棟です。これを100億円を切るように検討してきたと。で、炉は川重に発注して、55億円だと。残りが45億円あると。一般常識として、小堀副市長もおっしゃってありましたように、6対4と、こういうことで認識しているんだと、私どもも応札がなかったので非常に驚いているという答弁が、9月の時点でありました。

結果的に、川崎重工業に炉の発注をされた金額というのは57億円でありました。もし副市長がおっしゃるとおり100億円で抑えたいということでしたら、43億円以内でなければいけないわけがあります。ところが、実際は、今回、建物、工場棟いろいろ土木**工事**費用を入れまして58億円、合計が115億円にもなっているんですよ。100億円で抑えたいとおっしゃっていたのが115億円になった。これは、一般常識なら6対4という比重が、6対4というのが一般常識でしたら、5対5というのが今回です。

もし、私の見解に間違いがあるんだったら副市長さんの方から訂正をしていただきたいと思いますと思うんですが、私は、この10数億円というのは、こういった形の契約をとらざるを得なかった、応札がなかったということに対して、今回膨らまसानければならなかったの

はないかと推測をするんですけど、その点についてもお尋ねをしたいと思います。

1 回目の質問といたします。

○ **米林 收理事兼財務部長** 契約関係に關していただきました3 点の部分について、私の方からお答えをさせていただきます。

まず、1 点目の落札率の認識についてでございますけれども、共同行為の働きかけや価格調整もしくはこれに類するような、いわゆる談合情報や風評は一切もたらされておられませんので、この際に申し上げておきたいというふうに思います。

また、予定価格を事前に公表しないような指名競争入札であれば、ある意味で不自然な応札率とも考えられないこともないですが、電子入札や郵便入札のような公募により広く応札者を募る入札におきましては、不正行為を防止する観点から、予定価格、最低制限価格、調査基準価格等は事前に公表しており、落札率が高いという1 点をもって不正を疑うことはできないと考えております。

この結果につきましては、入札監視委員会や公正取引委員会からも、同様な趣旨の御意見をいただいております。それぞれに契約上の問題がないことを確認させていただいた上で仮契約に至っておりますので、よろしく御願ひ申し上げます。

次に、不調に終わった原因についてでございますが、1 回目の入札の件でございますけれども、積算に当たりましては、国土交通省の物価調や大阪府の統一単価などによりまして適正な単価で見積もりを立て、また他市の入札状況も勘案しながら決定してきておりますが、清掃工場は特殊な建物であることなども、原因の一つというふうに考えております。

また、仕様や工期、発注時期なども、入札の参加者にとっては、手持ちの**工事**状況等もございまして、技術者の配置の状況、またタイミングの問題などもあったのではないかなというふうに考えております。それぞれの業者の事情も異なるために、原因の特定は困難だというふうに考えておりますが、一言で申し上げれば、魅力のない物件であったのではないかなとしか言いようがないというふうに考えております。

それで、3 点目の、市内業者への発注がこのような状況になったのでどういう考え方を持っているかということなんですが、少し結果から申し上げますと、先ほども、1 回目の不調、入札がいわゆる中止になったことがあるんですが、仮称**第2 清掃工場**の工場棟、土木建築**工事**の契約に關しましては、私どもは、9 月議会への上程の予定で事務手続を進めておりました。したがって、7 月21 日に発注の公告を行い、また8 月8 日に電子入札を締め切りまして、8 月10 日に開札を行うという予定でございましたが、結果として応札者がなかったために、入札が中止となりました。

また、この**工事**は、非常に大規模な**工事**であるため、工程に合わせまして、分離分割により**工事**発注を進める計画をいたしておりましたが、さきに御説明申し上げましたとおり、入札が中止となったことから工期的に厳しい状況が生じたため、来年度発注予定の建設事業の前倒しなどの見直しを図り、仮称**第2 清掃工場建設工事**（土木建築**工事**）として今回再発注を行ったところでございます。この再発注に当たりましては、**工事**規模が大きくな

ったことなどから、中止となった入札条件をより厳しく設定を行いまして、単体企業やJVの代表者の経審の総合評定値をそれぞれ引き上げるとともに、新たに、JVの代表者には単体企業と同一の経営状況を示す数値を求めるなどの見直しも行ったところがございます。

また、指名競争入札のような場合の入札不調に関しましては、今回のように、設計を見直すことなく指名業者を変更する選択肢も残っておりますが、競争性や公平性、透明性をより高めるため、発注条件に該当している登録業者の方であれば、いずれの業者の方であっても応札ができる間口の広い制限付き一般競争入札としているため、登録業者の入れ替えができない入札方式であることを御理解いただきたいというふうに思います。

したがいまして、今回このような**工事**発注となったということで、ぜひよろしく御願い申し上げます。

○ **大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長** 総事業費についてお尋ねでございますので、お答えをいたします。

現在まで執行しております事業費につきましては、用地取得費約15億円、用地造成費や雨水排水施設等で約5億、ごみ焼却場建設費約117億円となっております。あと、水道、ガスの引き込み負担金など約3億円を予定しております。したがいまして、ごみ焼却施設としては、おおむね合計約140億円というふうに考えております。

今後、まだ粗大ごみ処理施設も予定しておりますが、現段階では詳しい数字は申し上げることはできませんが、平成13年度にお示しをいたしました全体事業費約330億円に比べまして、これも約でございますけれども、100億円から120億円ぐらい少なくなるのではないかと考えております。

今回発注しております事業の中で、個別の単価はということでございます。

先ほど米林理事の方からございましたように、9月に不調になりましたその**工事**は、議員の方からお示しのとおり、工場棟と煙突ということでございます。

今回、改めまして、ほかの、来年度に発注する予定をしておりました管理棟、例えば洗車棟、計量棟、守衛棟、そういったもろもろの建設**工事**を含めて発注をいたしております。したがいまして、前回の**工事**とは全く違う**工事**というふうに認識をしていただきたいというふうに思います。これもすべて、先ほど米林理事の方からございましたように、その積算に当たりましては、前回も同様、国土交通省の公共建設**工事**積算基準や大阪府の積算基準によって適切に積算を行っております。そういうことで御理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○ **小堀隆恒副市長** 9月議会前の建設委員協議会で、前回の不応札についての質疑の中で私がお答えをさせていただいたことについて、御質問をちょうだいいたしました。

構成比率、プラント設備**工事**と土木建設**工事**の比率でございますが、これは、私がお答えしたのは、一般論として述べさせていただいたものだということで考えており

ます。

実際の設計は、例えば地盤の悪い場所とか、また施工条件の制約が多い市街地であるとか、その現場ごとに種々条件が異なりますので、最終的には、国・府の積算基準に基づき、おのおの詳細な設計の結果積み上げてきたものが予定価格として決定しているものがございます。

プラント設備**工事**との比較ということで申し上げますと、最近の例では、平成17年10月に行われました大阪市の東淀川工場でのプラント設備**工事**と土木建設**工事**の構成比率は55対45ということで認識をしておりますし、本市の今回のものにつきまして予定価格で申し上げますと、プラント設備**工事**で59億2,300万円、土木建屋**工事**で56億4,800万円、52対48ということであり、総じて妥当なものということで判断をいたしておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

○西村健史議員　　どうも答弁ありがとうございます。

まず最初に、落札率98%というこの数字ですね。これは、道路公団の民営化論議の中でも非常に高いと、国民の理解が得られないと、こういうふうに言われてきたわけですね。ですから、私たちは、そういう認識を変えていかなければならない。それは、談合日本と言われているこの日本の全体の制度、これをより一層改めていくことと同時に、私たちが住んでいるこの枚方市でも、できる限りのことは行っていくと、こういうことであります。

ところが、今回、この落札のやり方、この問題について、やはり問題があったのではないかと。経審点数が、制限付きですから、1,200点から今度は1,500点に上がりました。それだけ大規模な企業でしかこれは受注できない、こういうことを、皆さん方が自ら、こういう大企業しかできない仕事に持っていかれた。私はそこを指摘したいと、こういうふうに思うんです。

そこで、ちょっとお尋ねしたいんですが、8月10日になぜ応札がなかったのかということをお聞きすると、理事は、一言で言えば魅力のない**工事**だったとおっしゃった。どういう魅力がなかったのか、私は大体わかりますが、どういう魅力がなかったのか。どのような魅力のなかった**工事**であって、だから応札がなかったわけですね。だから、どういう魅力がなかったのかということをお尋ねしたいわけです。

今、全国では、先ほどちょっと触れましたが、このごみ焼却場のいわゆる高落札率の契約に当たっては、おかしいということで、全国で13件も裁判が起こっている。そういう中で、魅力のない**工事**を行っているということは、これは一体どういうことなのか。魅力がなかったら、初めから魅力のある**工事**をするために努力をなさったらいいいわけで、これが理由というのはなぜなのか、これは原課にお尋ねしたいと思います。

それから、本来なら、業界では、炉と工場棟が一括して発注されるんですよ。今回、炉と工場棟は別々に発注された。川重にとっては、当然ながら利益率が低かったと思います。対象企業70社近くあって、設計図書を多くの方がごらんになったというのは、先ほども申し上げました。私は、例えば価格の設定に間違いがあったのか、それとも、当時、川崎

重工業が、工場棟もできれば一緒にこれは受注させてくれと。これは業界の常識なんだと。お隣の新長谷山も一体で発注されているんですよ。当然ながら、そのお話は原課の方であったと思うんですが、そこら辺の詳細、これ、ぜひとも、今のこの契約議案が一括でされますから、当時そういうことを詰めておられれば、そういう問題は起こらなかったと思いますので、そこでお尋ねしたいわけでありまして。

次に、先ほどおっしゃったんですが、大阪府の積算基準など統一基準に基づいて積算をしていると、こういうことで、そしていわゆる各棟の、幾らになっているのか、一体幾らなのかと、こういうふうにお聞きしましても、前回8月10日と、そして今回の11月10日に入札されたものは、やり方が違うんだとおっしゃった。

ところが、次のページ、皆さんごらんになってください、113ページ、設計会社はどうかという、設計会社は株式会社石本建築事務所大阪支所が4,571万3,000円、それも最低制限価格に張り付いてますが、この平成16年度中に設計されたやつです。それに基づいて、ことしの8月10日に、原課の方でも、そしてまた同じくこの11月にも出されておるわけですね。実際は9月にやっておられますけど。そういうことなんです。

ですから、私は各建物の事業費の内訳を尋ねたのですが、なぜ私たち議会にこの57億円の概略が示せないのかということ、このことが本当に、今、私はわからないんです。

衛生施設整備部が、これは火葬場建設のときに出された概算事業内訳表です。(資料を示す)議長も見ていただいたらわかりますとおり、これ、議会で説明されています。例えば火葬場の建設費、設計費は29億円かかりますと、そして、そのほかに個別にいろいろのことを書いてある。

じゃあ今回は、工場棟は一体幾らなのか、今、皆さん方のお手元に仮称**第2清掃工場**の土木建築**工事**図面というのが示されています。私は、今回、こういう50数億円という、合計、炉も入れましたら100億円も超すものが、一体各棟がどれぐらいするのか、おおむねですよ。詳しくきっちり円の単位まで教えてくれということは言ってないわけですよ。概略どれぐらいするのかということは、私たち議会に示されて当然。しかも、当局の皆さんの努力で、私たち議員も現地の視察見学会がありました。これは感謝申し上げたいと思うんです。

どういものが建つのか。煙突は98メートルの煙突が建つというのは、図面で一番最後に出ています。ところが、実際こういうことで、今、議場で、例えば98メートルの煙突というのを、議場で説明、この本会議場でですよ、本会議場で説明されたのは、調べてもらったら、何と平成9年以降ないんです、平成9年以降。建設委員協議会ではやられているかもわかりません。だけど、今、平成17年度ですから、もう8年ぶりに、この煙突の高さが、このきょうの議案書の一番最後のページにポコッと、98メートルと出ました。

私たちは、地元説明のときに行きましたから、100メートルとかいろんなことを聞きました。いろいろな形で余りにも資料が私たち議員に示されていないというのは、この**第2清掃工場**の特徴的なことなんです。

ぜひとも、この各棟の概略、私は、枚方市の建築関係の方、そしてまた設計業者の方にお会いしました。当然ながら、石本建築事務所、この設計業者のところで設計を見積もって、ことしの、もう3月31日にできているわけです。そこに単価表を入れていけば、すべての棟の金額はすぐ出ます。あとは、市長さん、出すか出さないかは、市の当局の考え方一つです。こういうふうに、私は専門の業者の方からお聞きしたんです。

きょう、やっとうこういう詳しい図面が出たんですよ。これまで、私、当局と大分やり合って、出さなかったらもういいですよと、こういうことを言って、やっとかさこういうものが出てきました。

第2清掃工場は、建物土木で57億円かかるという、ここで内訳表、ぜひとも市長さん、出していただきたいと思うんです。これは、市長さん、火葬場建設のときに出示された事業費内訳表です。(資料を示す)これ、議会に出示されたんです。今回、100億円の買い物、合わせてですよ、今回出てないんですよ、これが。出てないんです。

議長さん、ぜひともちょっとこれ出していただかないと、私、3回目の質問ができないんですよ。そういう意味で、ぜひとも、今尋ねましたことは、ぜひともお答えいただいて、そして、資料として出していただくものについては、今少し時間いただいても、もう3時のちょうど休憩どきですので、いいですので、ぜひとも御検討いただきたいということでお願いいたします。

○ **山原富明議長** 午後3時30分まで本会議を休憩します。

(午後3時12分 休憩)

(午後3時37分 再開)

○ **山原富明議長** 本会議を再開します。米林理事。

○ **米林 收理事兼財務部長** 私の方から3点について、2回目の御質問にお答えしたいと思います。

まず、落札率が高いという御指摘でございますが、先ほどもお答えをいたしておりますが、公正取引委員会や本市の入札監視委員会に対しまして、落札状況等の必要な情報提供を行い、意見をお伺いし、問題がないことを確認した上で仮契約行為に至っております。したがって、落札率が高いという1点をもって問題があるという認識は持っておりません。むしろ議員の御指摘では、二重の予定価格を表示することにもなり、そのことの方が私自身は問題があるというふうに考えております。

2点目の、経審の引き上げに伴い、対象の事業者数が減ったのではないかとということでございますが、1回目の入札に際しましては、対象の事業者数は71者です。今回の部分は73者が該当の事業者数でございます。むしろ、事業者数は増えております。ただ、単体の事業者数、またJVの事業者数、その辺の組み合わせが若干変わったということでございます。

それと、私自身が先ほど1回目で御答弁をさせていただきました、一言で申し上げれば魅力がなかったという御答弁をさせていただいたことに対して再度御質問をいただいてお

るわけですが、先ほども私の方からお答えをさせていただきましたが、基本的には原因の特定は困難であるというふうに考えております。ただ、仕様や工期、発注時期なども、入札の参加者にとっては、手持ちの**工事**の状況や、また技術者の配置、タイミングの問題も含めて参加を見送る理由の一つではないかと考えております。それぞれの業者の事情が異なりますので、先ほどの繰り返しになりますが、その原因の特定は困難であるというふうに考えております。

以上でございます。

○ **大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長** まず1点目のプラントと建屋の分離ということございまして、議員御指摘のプラントと建屋と一括発注と申しますか、そういう形の方が一般的だということと言われておりますけれども、ただ、近年は、プラントと建屋の分離ということも各市で行われております。そういう状況でございます。

本市の**第2清掃工場**の建設につきましては、学識経験者、さらには市民の代表も入っていただきました建設検討会議の中で、分離発注ということでの答申をいただいております。その中では、また、プラントにつきましても総合評価で行うようにということで答申をいただいております。その答申に基づきまして、これまで発注しているのが現状でございます。

なお、また、プラントが川崎重工業に落札をされて以降、議員の方から、建屋の方もというふうなことがあったのではないかとというふうなことを申されておりますけれども、全くそういうことはございません。

また、2つ目の、設計会社がこの3月で終わっている、そのときの設計に基づいて今日まで来ているというふうなことでございますけれども、設計につきましては9月30日まで工期を延長していただきまして、不応札後も設計の業務を行っております。

また、各棟の概算を示せないかということでございますけれども、先ほど、今回の**工事**につきまして説明を申し上げましたとおり、以前の不応札に終わりました**工事**と別の**工事**というふうなことで認識をしていただきたいと思います。そういった意味では、今回の**工事**につきましても積算は、1から積算をしております。例えば、工場棟幾ら、管理棟幾らというふうな積算で上がっているのはございません。そういうことで認識をしていただきたいと思いますというふうに思います。よりまして、内訳といいますか、そういった個別の各棟での積算につきましては、お示しする材料はございません。

また、この積算の完了している前**工事**の管理棟並びに**工事費**を積算して加算したのではないかとというふうなふうに聞こえるわけですが、今まで申し上げているとおり、全体の**工事**、今回の**工事**は、そういったことで別の**工事**、全く前の**工事**と違うということでの認識をしていただきたいと思います、私ども、そういうふうに認識しております。

以上でございます。

○ **西村健史議員** どうも御答弁ありがとうございます。3回目ということで恐縮です。

請負契約の締結というのは、私は、19年間いろいろやってきました。今回、これぐらいの58億円という金額が、本当に議員の皆さんが、例えば煙突98メートルだというこ

とは、先ほど申し上げたとおり、本会議場では1期目、2期目の方は御存じない。ほかのところで知る機会があったと思うんです。

そういうことから考えると、建設委員協議会でも、そしてまた本会議場でも、例えば各棟が何ぼになるのかと、こういう概算のですね、概算の内訳書さえも出していただけない。これでどうして私たちはこの請負契約を認めることができる、その根拠があるんでしょうか。そこを私はお聞きしたいんです。市長さん、私は、こういう形で、大阪府の積算、算定、統一基準に基づいて算定するのは十分知っています。だけど、それに基づいて、結局じゃあ工場棟は幾らなんですかと。先ほど市長さんにお見せいたしました火葬場建設のことなんかは、きっちり書いてある。今回はなぜそれが出ないのかということをお尋ねして、せっかく議長さんのお計らいで休憩までとっていただいたのに、出ない。これは、私はもう本当に今のこの市政の実態を表しているのではないかと、こういうふうに思うんです。

先ほど、米林理事が、魅力のない**工事**ということに対してはいろいろおっしゃいました。私は、いろんな意味で、業者にとっては当然ながら魅力があるのかなのかというのがありますけれど、市民の目線から見たらどうなのか、ここが一番大事だと思うんですよ。市民の目線から見たときに、今回の公共**工事**はどういうふうなやり方をやっていけばいいのかと、こういうことですね。これが当然問われるべきだと思うんです。市民の目線から見たら、目線から見れば、少なくとも少しでも安くやればいい、そして安全なものであったらいいと。

今回は、いわゆる一括発注されているわけですね。私、お聞きした設計関係の方、業者の方に聞きますと、建設の作業計画書や工程書、これを十分調整すれば、どんな場合でも分離分割発注ができて、もちろんこのプラントは別ですよ、分離分割発注ができると。

で、市役所が、いわゆる平成20年までに造っていかなあかんと、平成19年度末には**工事**は終わると、こういうふうに言って、工期が守られるということで、本当に安心して守られるということで、今までJVによく発注されていたわけですけど、税金を払っている市民の目線からすれば、これは、本当に多くの市内企業でも力を付けてきて、一部できるところが何ぼでもあるんですね。管理棟なんていうのは2階建てですよ。洗車棟は1階建てですよ。こんなんをどうして大林組に頼むんですか。大林組に頼まなくても、枚方の仕事に困っている中小企業のところに発注したらいいじゃないですか。それが、また枚方市の税金になって返ってくるんですよ。それをどうして、財政担当者も当局も、そういうことをお考えにならないのか、私は不思議でならないんです。

しかもですよ、これは、私、3回目として本当に恐縮なんですけど、お聞きしたいんですが、仮に、今回、米林さんね、発注されるとすると、可決されるとすると、下請、孫請ですね、これは市内業者がどれほど参加するんですか。で、市としてどのように、その下請の数ですね、方針を持っているのか。指導方針を持っているのか。その数値目標、金額目標まで、もしお持ちだったら、およそでいいです、およそ何割ぐらいは、この55億6,000万円のうち、枚方市の業者でできるものいっぱいあるんです、そのうち一体およそ

何割ぐらいは市内業者に回っていくのか、このことは3問目としてお尋ねしたいと思うんです。

それから、今、私は小堀副市長にお聞きしました。5.5対4.5のところもあると。そりゃ確かにそういうところもあるでしょうね、いろいろ土地の形状とかによって。だけど、少なくともこのままの計画でいくと、当初240億円で抑えたいと、こういうふうにおっしゃっていて、今既にこれがもう140億円突破してきていると、こういう御説明でした。私は、この100億円で抑えたいとおっしゃっていたのは非常に根拠があると思うんですよ。ほかにいろんな**工事**があるから。ところが、15億円もオーバーしてしまった理由というのは、こういう形で2回に分けてやるものが、応札をされなかったという、私から見れば、大手ゼネコン側の理由でこれができなかったと思うんですね。結局、市民にとって大変大きな損失。15億円という金額の差額というのは、枚方市の職員の人件費に直せば年間150人ですよ。だから、こういうところはもっと、私ども一貫して言ってますように、法律的な、そしてむだのない公共事業を進めていけということをお願いしているわけですけど、ここの点で、私は非常に問題があると思うんです。

最後に、市長さんにお尋ねしたいわけですが、前は、工場棟と煙突で39億円だったんです。で、今回は、その他入れて50にならんです。その内訳を教えてくださいというのが、なぜ議会に示されないのかということで、市長さんはね、市長さん、市長さんはいつも、情報公開とか、多くの開かれた市政ということをおっしゃっているわけですよ。火葬場建設のときでも、先ほどお渡ししたような形で、私は概算でも結構だから見せてくれと言っているのに、その概算が出ないということに対して、私は、市長さんが情報公開する開かれた市政というのに対して、非常に疑問を抱かざるを得ないんです。

市長さん、これは僕は出すべきだと思うんです。市長さんの見解を最後に尋ねて、終わらせていただきます。

○**米林 收理事兼財務部長** まず、分離分割ができなかったことについて、私の方から御説明申し上げます。

先ほどから申し上げておりますように、応札者がなかったために、9月議会への契約議案の上程を見送らざるを得なくなりました。この時点で工期的に厳しい状況が生じたため、再発注に際しまして設計の見直しを図ったところでございます。

御提案の部分、再発注の手法につきましては、国の補助金の関係から、工期的な制約があるため、ハイリスクな再発注手続は避けなければならない状況下にあることをぜひ御理解いただきたいと思います。

また、次に、市内業者の参加のことについてでございますが、今も申し上げておりますように、今回の**工事**は大規模な**工事**であるため、当初の予定では、管理棟ほか土木建築**工事**は次年度に発注と考えておりましたが、このように一括発注をせざるを得ない状況がございます。

したがって、11月18日の仮契約時におきまして、口頭及び文書により市内業者

の活用を促す取り組みを行っておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

また、地元業者を育成する姿勢に何ら変わりはありませんので、市内業者で施工可能な**工事**につきましては、今後もその発注に努めてまいりたいと、かように考えております。

なお、市内業者の活用につきましては、強引と映るような指導や、その義務付けにつきましては、公正取引委員会から好ましくない旨の見解も示されておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと存じます。

○ **小堀隆恒副市長** 市長にということですが、担当として私の方で答えさせていただきますと思います。

第2 清掃工場の建設に当たりましては、これまで、環境負荷の側面における世界最高水準の清掃工場ということを目指して、入札・契約手順におきましては、その競争性、透明性、公平性を大きな命題として掲げてまいりました。その中で、事業費の縮減に努めてきたところでございます。そういうことといえば、プラント**工事**での分離発注というのは、先ほど担当理事から申し上げましたように、総合評価方式を採用して、全国に先駆けて競争性を高める、透明性を高める努力を最大限にしてきたということで認識をいたしております。

後段の、今回の9月におきます工場だけの発注を考えておりましたけれども、不応札ということがございました。後年度の工程管理が厳しくなるため、また、残**工事**につきましては、今、財務部長の方からもありましたように、地元業者育成という観点でも検討してきたところでございますが、全体の工期を勘案してみましたときに、後年度発注としていた管理棟、洗車棟、計量棟、その他附属棟もあわせて発注することが、工期を守る、それから補助金の対象になります財源的なことも含めて考え合わせましたときに、いたし方ないということで、今回、一括で発注をさせていただきました。

設計につきましては、前に設計したものと後から発注するものを、A足すBイコールCという形では出しておりません。1からすべてを組み替えして、1からまとめ直したやつを積み上げてきた結果、予定金額となったということで考えております。その結果として98%というようなことになりましたが、受注をいただいたということで思っております。

発注に当たって、他都市の、先ほど例にも挙げましたが、施設の発注状況なども考慮して予定価格を設定してきたものでございますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

○ **中司 宏市長** 私の政治姿勢ということですので、お答えいたします。

私は、政治姿勢といたしまして、特に契約関係については、トップダウンで行うべきでない、一切関与しないという姿勢を持っております。

そうした中で、今回のことにつきましては、今、小堀副市長、また担当理事の方から、予定価格は1から積み上げたものであって、個々のものを示せないということを答弁しております。したがって、私としては情報公開はしたいというふうに考えておりますが、それが無いということですので、そのことを信頼しておりますので、よろしく願いいたします。

H16年9月 西村質問

第1に、**第2清掃工場**についてであります。

第2清掃工場の炉を発注されたことを受け、公表すべきことは公表すべきであります。私たちは、入札参加業者のすべての詳しい情報、評価の公表を求めてまいりましたが、昨日も答弁ありましたとおり、非公開ということであります。受注した川崎重工業の各項目をもっと詳細なものをお出しいただくべきではないでしょうか、お尋ねしたいと思います。

あわせて、建設工事総合評価審査委員会は、ことし7月16日が最終となりました。なぜこの議事録が出せないのか。そして、その後、庁内の検討委員会での議事録、これも私は請求いたしました、出していただけませんでした。なぜ非公開にするのか、お尋ねをしたいと思います。

当初の計画では、先ほど申し上げたとおり、**第2清掃工場**は330億円を見込んでいました。ことし6月のプラント契約でおおむね80億円ぐらい安くなるだろう、だから250億円になると、こういうふうにおっしゃっていました。ところが、57億円の炉、そして土木や建築、用地の購入を合わせますと200億円近くになってくるのではないかと思います。現段階で、当局は、おおむね総額幾らになると予想されているのか、お尋ねいたします。

また、いつも質問していますが、まだ未買収の用地、8万平米のうちの5万平米が買収済みで、ありますが、いかがでしょうか。

大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長 3大重点プロジェクトについてのうち、**第2清掃工場**についての御質問に順次お答えをいたします。

総合評価の詳細な公表についてのお答えをいたします。

提案の公開につきましては、昨日、出井議員にもお答えをいたしましたとおり、総合評価審査委員会の議論の中で、各社の提案内容は公開せず、合計得点のみを公開すると決められており、提案された内容の公表については差し控えたいと考えております。

また、議事要録につきましては、ホームページでの公表も含めて今月中に公開するための事務を行っております。また、建設検討委員会の議事録につきましては、意思形成過程でもあり公開をしておりませんので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、**第2清掃工場**建設事業は、本年度に粗造成工事を初めプラント設備工事等の発注手続を終えて、現在、粗造成工事に着手をしております。お尋ねの総事業費につきましては、平成13年度当初、ごみ焼却施設規模400トン、粗大ごみ処理施設規模50トンとして、用地費等を含んで総額330億円としておりました。

平成16年度予算では、ごみ焼却施設規模を240トンとし、近年の契約状況等を考慮して事業予算を設定しております。現在、総事業費は、概算で当初に比べ約120億円程度の減額となっております。また、未買収用地約3万平米の利用につきましては、都市計画決定に基づく施設規模とし、当面は粗大ごみ施設等関連用地として引き続き買収する計

画でございます。

西村

次に、**第2 清掃工場**の問題では、川崎重工業の炉の評価されたところをもっと情報公開してくださいと、このように申し上げたわけであります。例えば、毎年平均して、炉の維持費、それからランニングコスト、どういうものがかかるのか、長期的に見て、何年かに一度は大規模の補修をしなければいけません。そのメンテにかかる費用などが今回全然提示されていない。そういうことで、この川崎重工業に対する情報をもっと公開すべきであります。この点でお尋ねしたいと思います。

大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長 重点プロジェクト推進部にいただきました2回目の御質問にお答えをいたします。

総合評価の公表につきましては、先ほど来申しておりますとおり、総合評価審査委員会の議論の中で、合計得点のみを公開すると決められておりますので、本市といたしまして、同委員会の議論を尊重し、そのように対応していきたいと考えております。

H17年6月(西村)

まず最初に、**第2 清掃工場**についてです。

今回、私は、3大プロジェクトについて、主に市長さんに尋ねていきたいと思っています。また、副市長さんにもお願いしたいと思います。

3大プロジェクトを進めるためには、どうしてもいろんな問題が出てくる。特に、あの火葬場・防災公園問題のときに、予算特別委員会で言いました。何人かの理事、そして財務部長、財政課長が、金銭的に、経済的にいろいろ問題があるんじゃないかと。財政計画が必要だと、このようにおっしゃってたわけですね。

第3プロジェクトですね、例えば庁舎周辺整備計画、これは2大プロジェクトから1つ増えたわけです。その至上命令として、この2つの先のプロジェクトは事業費を削減しなければいけない、こういう至上命題が出たわけです。

また、メンテナンスコストの問題で、今後大きく財政負担がかかってくる。なぜこれが公表できないのか。これを担当者に聞くと、総合評価審査委員会が公表するなと言ったから、メンテナンスコストは、毎年どれぐらいの焼却炉が維持するために必要なのかという、それを明らかにできないと。総合評価審査委員会が公表するなと言ったから公表できないんですと、こうなんです。

ところがね、第3プラントを見ていただきたいと思うんですが、焼却炉というのは、炉の内部の耐火レンガ、これがすぐ傷んでまいります。集じん機の交換もあります。第3プラントのメンテナンスコストというのは、毎年1億数千万円から2億円かかっているんですよ。今回はどうでしょう。今、第3プラントは200トン炉1基ですけど、今回の**第2 清掃工場**は120トン炉2基なんです。1年に1回オーバーホールをする。タービンやボイラーは2年に1回、この検査に合格しなければ、ごみを焼却できないんです。当然、今まで1回で済んでいたこのオーバーホールも2基分しなければいけない。一体何ぼかかるんか。第3プラントで1億数千万円から2億円かかっているのが、今回、何ぼかかるかということを明らかにしないというのは、大問題なんですよ。

今回、川崎重工業に落札されているわけですが、川重と決まったわけですから、なぜそのランニングコストを明らかにしないんですか。議会と審議会、どちらが大事なんですか。川重になりましたから、これからメンテはどうするか。毎年毎年、川重が入れた炉、違った形の物を入れません。だから第3プラントでもほとんど随契でやられてきたわけですね。維持補修、メンテ、今回もそういうことも当然ながら考えられます。一体幾らなのか。これは最初の時点から明らかにすべきなんです。

お隣の八幡市、そして京田辺市などでは、最初の時点で、炉の契約金額はこっぴで、毎年の焼却のコストに関してはこっぴでかかっていきますということをきっちりと報告をされているんです、議会に。ところが、枚方市では、毎年これから幾らかかるかいうのが出されない。説明責任がなされていないんです。これも1つ問題があるんです。

市長さんはいろんなことをおっしゃいましたが、今回、先ほど申し上げた橋梁の問題の

談合事件、116件中何と39件が、市長さん、今回の**第2清掃工場**の炉の選定にとられた総合評価落札方式なんです。いわゆる橋梁問題では、もう既にこの総合評価の落札方式というのは常識になってきているんです。ただ単に価格だけではなく、技術的にどうかということなどを点数で表していく。ところが、その技術的な内容にまで談合がされたというのが、きのう、おとといの新聞なんです。こういうことが行われている。議会と市民にもっと明らかにすることが、市長さんの責任なんです。透明性ということもおっしゃるけれど、全然透明ではないじゃないですか。一体幾らかかるんですか。市長さんがそういうふうに行われているのですから、私は、きっちりと市長さんのこれに対する考えをお聞かせいただきたいと思います。

小堀隆恒副市長 2回目にいただきました質問に、私の方から順次お答えをいたしたいと思えます。

まず、総合評価によるメンテナンスコストの提案公表について、お答えを申し上げます。

本市が取り組みました総合評価では、透明性、客観性、競争性の確保に努め、各応札者の提案については総合評価審査委員会で審査し、この得点は応札者が知り得ないシステムをとりました。具体的な評価項目は、総合的なコストに関する事、性能、機能に関する事、環境の維持に関する事、そして社会的要請に関する事等、56項目にわたり各事業者から技術提案やコストに関する提案をいただいております。

お尋ねをいただいておりますメンテナンスコストの提案内容につきましては、総合評価審査委員会の中で、各社の提案内容は公表せず合計得点のみ公表すると決められた経過がございますので、先ほど部長も答弁しましたが、**工事**が完了し、メンテナンス契約を発注する時点で明らかにさせていただきたいと考えております。

なお、今申し上げましたように、総合評価落札方式については、焼却炉の建設の費用だけではなく、今後のメンテナンスに要する経費や技術的な水準、またメーカーからの提案事項も含め、総合的な評価の中で順位付けをされて決定をされたということで思っておりますし、御心配をいただいております、炉の金額を低くしてメンテで取り返すといったようなこともできない方法として、全国に先駆けて導入したとのことで考えておりますので、御心配には当たらないと思っております。

H16年6月(中西)

米林 収財務部長 ただいま上程いただきました議案第15号 仮称**第2清掃工場建設工事**(プラント設備**工事**)請負契約締結について、提案理由の御説明を申し上げます。

恐れ入りますが、追加議案書の5ページをお開きいただきたいと存じます。

穂谷川清掃工場第2プラントの施設老朽化に伴い、公害防止対策を充実したごみ焼却設備と、同設備から排出される焼却主灰及び焼却飛灰を処理する溶融設備並びに管理運営に必要な附帯設備で構成されるごみ焼却施設を建設する**工事**でございます。

また、施工地は大字尊延寺2949番地ほかでございます。 **工事**概要は、処理能力が1日当たり1基が120トンで、2基ございますので240トン、処理対象物は一般廃棄物の可燃物、焼却炉型式は全連続燃焼式焼却炉、ごみ焼却方式はストーカー方式、灰溶融設備は燃焼式で、1日当たり24トンを2基で交互運転いたします。また、発電設備は、定格出力が約4,500キロワットでございます。

注文者は枚方市長、請負人は大阪市北区堂島浜2丁目1番29号、川崎重工業株式会社関西支社支社長 田中徳夫でございます。請負金額は57億7,500万円で、**工事**期間は本契約締結日から平成20年3月31日までとなっております。契約保証金、契約条項その他は記載のとおりでございます。

次ページを御参照ください。

参考資料として添付させていただいております入札執行調書のとおり、地方自治法施行令第167条の12第4項の総合評価指名競争入札方式とし、価格その他の条件が本市にとって最も有利な者を落札者とする入札事務を進め、地方自治法施行令の定めるところにより、あらかじめ学識経験者の意見を聞くため、(仮称) **第2清掃工場建設工事**総合評価審査委員会を設置し、評価項目や得点配分などにより落札者決定基準を定め、4月6日に7社の指名を行い、入札実施要領を配付いたしました。提案書の締め切りを5月24日とし、6月7日の総合評価審査委員会においてそれぞれの提案内容の審査及び評価を審議願いました。6月10日に入札を執行した結果、評点を入札価格で除した評価値が最も高い川崎重工業株式会社関西支社に内定したものでございます。

7ページには総合評価項目と配点について、8ページには総合評価審査委員会の構成、9ページには落札者決定に至るまでの経過、10ページには**工事**概要書、11ページには位置図、12ページには施設配置参考図をそれぞれ添付いたしておりますので、御参照いただき、よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ **河西正義議長** これから質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。中西議員。

○ **中西秀美議員** ただいま上程されました議案第15号につきまして、若干の質問をさせていただきます。

まず、この落札ですけれども、今、部長の御説明にありましたように、総合評価落札方式によって、最終、川崎重工業に落ちたと、そういうものでございました。この執行調書

を見ますと、入札状況として、この方式による審査結果が出ているわけです。

これを見ますと、発注者が示す要求要件を満たす得点を標準点として100点、これがAの部分です。この部分でいえば、今回の参加業者7社すべてがこの100点となっているわけですね。7社が7社とも市の要求する世界最高水準をまずクリアしていると、こういうことだというふうに思うんです。

これに加えて、加算点である定量的項目、定性的項目、B、Cの項目での評価点を見ますと、今回のこの落札者川崎重工は、定量的項目では3番目になります。定性的項目では2番目ということで、総合評価でこれで1番になるということは、入札価格が一番低かったということで総合評価の点数が上がったというふうに解釈をしているんですけども、それでは、この価格以外の何が一体作用したのか、これは最終決定までの大切なプロセスだと思いますので、まず説明を求めます。

2つ目です。参加7社の総合評価基準に基づく比較表及び今回の落札者、川崎重工のランニングコストも含めた提案内容はどのようなものだったのか。議案の添付資料として、この提案の中でまず示されるべきだと私もは考えていますけれども、その点について、お答えをいただきたい。

3つ目は、過去4回開かれました総合評価審査委員会の議事録を、私たちはこの議案が提案される以前より要求していました。しかしながら、現在に至るまでも、これが一部も出されていない、これはいつの段階で出すおつもりがあるのか、その点を伺っておきたいと思います。

4つ目です。今回のこの入札では、非常に早い段階から談合情報もたらされていたと、落札予定の業者の氏名も幾つか上がってきている、こういう経過だったというふうに思うんですね。入札監視委員会の機能は、今回はどのように果たされたのか、あわせて、この落札結果に対して、行政としては一体どういう認識を持っているのか、この問題です。この点についての御答弁をまずいただきたいと思います。

○ **米林 収財務部長** 入札監視委員会に関してちょうどいたしました御質問について、お答えをさせていただきます。

本市の入札監視委員会は、予定価格が10億円を超える建設工事に係る入札の方法、執行等につきまして、市長の求めに応じて意見を述べるものとされてございます。平成16年1月20日には総合評価方式について、また、4月2日には総合評価の評価基準、スケジュール、業者氏名等について審議していただいております。いわゆる談合情報ではないかと風評されました各種情報につきましても、適宜、各委員にお届けをし、6月10日の入札当日に入札監視委員会を開催いたしましたして、入札前に寄せられました各種情報についても十分に審議をしていただき、落札結果も踏まえ、これらは談合情報とは言えない、日時、場所、落札価格などが明らかにならないうちに、入札を中止する必要も理由もないという結論をいただいております。よろしくお願いたします。

○ **大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長** 御質問いただきました数点に、順次お答

えをいたします。

まず、総合評価のプロセスということでございますけども、総合評価落札方式は、価格競争型と対となる落札方式の一種でありまして、入札者から提示された技術提案と価格について総合的に評価を行うということでございます。価格その他が本市にとって最も有利な提案の申し込みを行った者を落札者として選定できるという方式でございます。これは先般の全員協議会の中で詳しく御説明は申し上げたというふうに思っております。

その中で、ランニングコストはどうであったのかというふうな具体的な内容でございます。これにつきましては、応札をしましてまいりました業者の提案をどのように評価したかということというふうに思っております。

それにつきましては、価格以外の評価項目に関する詳細の公表に関しましては、透明性の確保に関する観点とともに、いわゆる次の観点を総合的に勘案して慎重に取り扱わなければならないというふうに考えています。すなわち、価格以外の評価項目に関する評価点の詳細を公表すると、入札参加企業においては、それが今後の営業活動に対して厳しい障害があるというふうなことも予想されます。

一方、本市においても、その評価における考え方やノウハウを全面的に明らかにすることは、今後、同種の契約を実施するに当たって、本市に有益な状況をもたらさないと考えております。そこで、価格以外の評価項目に関する評価点の公表に関する取り扱いといたしましては、評価結果に対する説明を求める入札参加企業に対して、自社にかかわる評価結果について、いわゆるお示しをしております中項目のレベルでの評価項目の公表にとどめたいと考えております。

一般公表については、今回お示しをいたしました入札執行調書のとおりとして取り扱ってまいりたいと考えております。

次に、審査委員会の議事録の開示ということでございます。

総合評価審査委員会は、いわゆる落札者決定基準の審議や策定を行っていただき、これらは会議の審議結果として入札関係処理に反映をしていきます。総合評価審査委員会の会議については、その性格上、非公式（後刻訂正発言あり）として開催をしましてまいりました。しかし、その会議録につきましては、適当な時期に一括して公開するということとしておりますので、各事業者からの提案を審査いただいた第4回の総合評価審査委員会につきましては6月7日に開催をされており、まだ会議録の確定が済んでおりませんので、早い時期に、早急に公開をしたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

なお、全員協議会で御説明をいたしましたとおり、これまでの委員会で決定していただいた総合評価の落札者決定基準、評価項目等配点基準など必要な資料は、既に公表させていただいております。よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

○ **小堀隆恒副市長** 落札結果について、市の見解をということでございますので、私の方でお答えをさせていただきたいと思っております。

清掃工場の建設につきましては、発注側が焼却量や公害防止の規制値を提示いたしまして、それに対し、各請負業者が独自の技術を生かすところの性能発注方式を採用しております。本市の**第2清掃工場**においても同様の発注方式となっております。性能発注方式におきます**工事**予定価格の決定方法につきましては、プラント業者からの見積金額を参考にするのが今日までの一般的な方法でございますが、昨今の他市の入札では、価格に下落の傾向が見られるため、本市ではこの方法をとらず、実勢価格を参考にする方法をとってまいりました。

平成14年度から15年度の調査結果では、トン当たり約4,000万円が示されておりますが、その中からプラント設備部分を想定し、さらに直近の契約事例を参考にいたしまして調整を行い、予定価格を設定したものでございます。

したがって、今回の落札率、落札価格になったものと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ **中西秀美議員** 今、お答えをいただいたんですけども、まず大塚理事、この詳細を公表すると透明性確保の観点から難しいと、こういうふうにおっしゃったんですね。その上さらに、この参加業者の今後の営業に差し支えるのではないかと、こういうこともおっしゃった。えらい、こちら辺、随分御親切だなあというふうに、本当に私思ったんですけどね、だけど、これ、もともとこの総合評価落札方式導入が望ましいと言ったのは、建設検討会議、この報告の中でされているわけですね。

その理由として、3つ挙げてはるんですよ。談合などの不正防止、総合的な経済性の確保、透明性の確保ということを挙げているんですね。ということであれば、私は、すべては無理であっても、一定の、今回の落札者がこの評価に基づいてどういう提案をされたのかということぐらいは、はっきり示すべきだと思うんですね。あれも出せないよ。

で、今何をおっしゃいました。総合評価審査委員会の議事録はいつ出せるのかという質問に対して、適当な時期だというふうにおっしゃった。これは確かに、一番最後のこの委員会の議事録は作業中だというふうに、それは理解しますよ。だけど、それ以前のは出せるのではないんですか。適当な時期というのは一体いつなんですか。あれも出せない、これも出せないということで、私たちは、今示されたこの議案の中身でどうやって判断したらいいのか、さっぱりわからないんですよ。議案として提案されたのに、内容の透明性を証明するものは何にもないんですよ。今のお答えの中でもそうでしたけれども、非常に透明性が確保されるということがこの方式導入の理由になったわけですから、やっぱり今も言いましたように、落札と同時にこの委員会の論議の内容、それから提案内容、評価点というのをセットで明らかにすることが、この方式を導入しての一番根幹の問題なんですかね。これは出すべきだというふうに思うんです。

世界最高水準と言っている主要な部分は、これは環境の問題です。全員協議会のときの大塚理事の説明でも、これは排ガスに係る公害防止対策がかぎになっているんだと、こういう御説明がありました。川崎重工の環境面での評価点というのはどうだったのか。最近

では、清掃工場だとか、廃棄物処理施設から出る有害物質というのは非常に多くて、ダイオキシンや水銀等々というだけではなくて、中にはいまだに解明ができていないそういう有害物質もあるということが明らかにされているんです。

この社会状況の中で、環境面での世界最高水準がどれだけ保証されているのか、これは市民の最も知りたい部分でありますし、情報の開示というのは積極的に行われなければならない。これは、私、行政の責任だというふうに思うんです。こういうことも含めて、一体どんな評価点なのか。何も会社の名前をすべて明らかにしなさいというふうに言っているわけじゃないんですよ。各社の提案はどんなものだったのかというのを一定明らかにしてほしい、そのことが必要だというふうに思うんです。そのことは、一番最初に言っていた透明性の確保ということにつながるんじゃないんですか。

このことについては、ちょっと納得いきませんので、なぜ私たちが要求している資料が出せないのか、再度の、これは答弁いただけますか。

○ **大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長** お答えをする前に大変申し訳ございません、さきほどの総合評価審査委員会の答弁の中で、非公式と申し上げましたけども、正しくは非公開でございますので、よろしく御訂正のほどお願いします。

るる何点が質問をいただきました。その中で、特に、枚方市が世界最高水準ということで今回建設を予定しておりますその中身につきましては、既に御説明申し上げておりますけども、特に世界最高水準というふうなことでは、例えば、ドイツの大使館を通じましてEUの世界的な情報を入手しております。そういった作業に基づきまして、排ガス等の規制値を設定していったわけでありまして。その中でも特に、排出ダイオキシン類総量がごみ1トン当たり4マイクログラムと、そういった保証値は、今、日本、世界にもないというふうに確信はしております。そういった中身で、仕様書に基づきまして入札の準備をしたわけでございます。その、今100点とおっしゃいましたけども、そういった仕様書を完全に実現していると、そういうふうな中身でもって世界最高水準の清掃工場を建設していただく、そういうようなことでの100点でございます。

その後、先ほど申し上げました総合評価の、いわゆるあと7点という意味なんですけど、その中でどういった評価をしていくかと、どういった項目でしていくかについては、今回の議案書に載っておるとおりでございます。先ほど申し上げましたように、そういった意味での、いわゆる企業のノウハウといいますか、特許といいますか、そういった部分が含まれての提案でございます。そういった中身でございますので、先ほど申し上げましたようなことで、評価結果を求められる入札参加者に対しては、中項目レベルでの枚方市の評価結果を公表していきたいというふうに考えております。

今、中西議員の方から申されました、いわゆる審査ができないというふうなことでございますけども、私どもは、これまで総合評価審査委員会で決定をしていただきました中身についてはすべて公開をしておりますし、そういった意味では、今回提出しております議案に対しての審議はしていただけるものというふうに思っておりますし、その資料は既に

出しておるといように考えております。

それから、再度質問いただきました会議録のことでございますけども、審査委員会の中で一括して公開をしていくというふうなことが取り決めをされております。そういった意味で、第4回の審査会の会議録がまだ確定しておりませんので、大変申し訳ないですけども、事務的な遅れとっております。そういう中身でございますので、十分この点を踏まえて御理解をいただきたいというふうに思います。（「まだ、なぜ資料が出ないのかということをお聞きしたんですけどね、それを教えてください。」と中西議員述べ。）

○ **小堀隆恒副市長** 今、議事録の公開について、再度御質問いただいておりますが、今、担当理事の方で答えておりますように、今回、議案としてお願いしておりますことを御審議いただき、御判断をいただくには、全員協議会でお示しをした内容で判断をいただけるということで考えております。

今後、議事録については、今申し上げましたように、早い時期に整理をして公開をしていくということで考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○ **中西秀美議員** 3回目で恐縮ですけれども、私、評価審査委員会の議事録のことも言いましたけどね、今回の落札者の、やはり一定の資料を出してくれというふうに言ったんですよ。そのことに対するお答えがないというのは、非常に理解ができません。で、やはりそこが問題だというふうにさっきから言っているわけで、それはやっぱりきちんとお答えをいただきたいというふうに思うんですね。

で、先ほどの説明では、全員協議会で一定の資料を出したというふうに言いました。今回も一定資料を出されました。皆さん、これで私たちはこの中身の判断ができますか。何でいったら、これ、総合評価方式を導入しているわけじゃないですか。そのことの中身をきちんとやはり提示するべきだというふうに思うんですね。入札の問題だから、非常に微妙な問題だとか、気を使わなければいけない部分があるというのは、一定、それは理解しようと思ったら理解できますけれども、市長さん、市長さんはね、さきの3月議会での私の質問に答えまして、契約制度については、透明性、競争性、客観性を高めるために入札制度の改革に取り組んでいきたいと、こういうふうにおっしゃったんですね。

今回の総合評価方式というのは、そうしたおっしゃっていることの試みの一つだというふうに思うんですよ。総合評価方式を使うというのは、全国的には、いろんな建設**工事**、道路だとか、学校建設だとか、そういうところで使っているんですけども、清掃工場を使うというのは、これ、枚方市が初めてなんですね。初めだから非常に肝心だということも言えるんじゃないかというふうに思うんですよ。だから、私は、この方式を導入したメリットというのは一体何なんだということを、1回目の質問から一貫して伺っているわけです。

通常、今までのやり方では、先に図面の概要などが議会に出されて、そして今回の方式では、契約議案が先あって、透明性を高めると言いながら、具体的な内容が今の時点でも、今のこの質問のお答えの中でもほとんど明らかにされてないわけです。中身はさっぱ

りわからないんですよ。土地代も含めまして、本当に巨額なお金、費用を注ぎ込む事業であるわけですね、市民が知りたい情報をきちんと提供するというのは、これは行政の責任です。基本だと思うんです。

わからない部分を引きずったままで、これが世界最高水準だと言われても、全く理解ができません。判断材料を一切出さないというこうしたやり方が、市長さんが最初に3月議会におっしゃったこの中身なんですか。これは市長さんからの答弁を求めます。

○ **米林 収財務部長** 入札、契約に係る透明性についてということで御質問いただきましたので、財務部の方からお答えをさせていただきます。

企業からの提案内容につきましては、企業の特許や、またノウハウが表現されている情報でございます。最も慎重に扱うべき情報でございます。情報公開条例の第6条の公開しないことができる情報、第3号の法人等に関する情報の中で、「公開することにより、当該法人等又は当該個人の競争上の地位その他正当な利益を害すると認められるもの」、また、同条第7号ですね、事務事業執行過程情報といたしまして、「公開することにより、当該事務事業の目的を著しく失わせ、又はこれらの事務事業の適正若しくは公正な執行を著しく妨げると認められるもの」という条例内容があるわけですが、この情報公開条例に基づきまして、情報の公開の取り扱いにつきましては、本市では、適正に今後も公開をしてみたいというふうに考えておりますので、よろしく御申し上げます。

○ **大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長** 総合評価落札方式についてのことでの御質問でございますので、ちょっと答えていきたいというふうに思います。

何回も申し上げておりますとおり、総合評価落札方式は、価格と価格以外の提案に対する得点をもって評価値を出して落札者を決定するものでございます。この割り振りにつきましては、国のガイドラインもあり、通達もあり、そういった説明もさせていただきました。価格の差が得点の差より大きい場合は、価格の影響が強く反映し、得点の差が価格の差を上回った場合は、得点の差がその結果に強く影響するシステムです。この意味から、今回の入札結果は、いわゆる総合評価の目的を達しているというふうに考えております。また、こういった成果が得られたかということにつきましても、例えばランニングコスト、メンテナンスコスト、これを10年間の、いわゆる大枠での担保をとっております。

また、本市が目指しております環境保全都市を目指した形での環境問題を大項目に設定し、得点も高く、またそれを明確にしたものでございます。そういった意味で、そういった提案も含めての契約というふうになってきますので、それからこれは性能発注でございますので、いわゆるこういった具体的な図面もございません。それが性能発注というところでございます。そういった意味で、今後の設計協議の中で、こういった中身については、枚方市が提案を受けた業者のそういった中身について担保をしながら設計協議に入っていくというふうな中身でございます。そういったことでございますので、よろしく御理解をいただきたいというふうに思います。

○ **中司 宏市長** 清掃工場の施設整備の発注に当たりましては、私の方からは、担当部

局に対しまして、世界最高水準の確保、そして談合の防止、この2点を指示したところでございます。

総合評価方式によりまして新しい取り組みを行ったことによりまして、この2点、すなわち世界最高水準、談合防止につきまして、考え得る最善の方策を取り入れたものと私は考えておるところでございます。しかしながら、御指摘のように、落札者を決定した理由を市民にわかりやすい形でお示するということは必要であります。そういう認識をしておりますので、御指摘いただきました点につきまして、他都市の例も調査いたしまして、今後の総合評価方式の公表に際しての基準を作りながら検討してまいりたいと、こう考えておりますので、よろしく申し上げます。

○ **中西秀美議員** 議案第15号 仮称**第2清掃工場建設工事**（プラント設備**工事**）請負契約締結について、日本共産党として討論を行います。

今回の請負契約では、清掃工場建設では全国で初めての総合評価落札方式が導入されました。最終落札を、価格面だけでなく、発注者の要件基準をもとに各項目ずつ評価点を加算することで総合評価を加えて行うというものであります。談合防止、経済性の確保、透明性の確保が導入の根拠とされましたが、今回の議案を見る限り、示された材料のみで判断をゆだねられることに不可解を禁じ得ません。議案として提案されているのに、内容の透明度を証明するものも極めて少なく、何を根拠に判断を下すのかわからないというのが実態であります。落札者のランニングコストを含めた提案を示すべきと主張いたしました。指摘した点については今後検討するという答弁でございました。環境面での世界最高水準の中身が説得力を持って市民に示せる一定の資料を現時点で開示するということが必要不可欠であります。この点で、答弁が誠意あるものと受け止めることができませんでした。

また、落札業者から担保をとっていると答弁にありましたけれども、議会に示せない担保というのは一体何なのか、これは大きな問題であります。うがった見方をすれば、秘密協定を結んだのではないかという、そういうことも考えられるということも申し添えて、以上の理由をもって本議案には賛成できない旨表明をして、討論といたします。

以上です。

平成 15 年第 3 回定例会

野口光男議員

第 2 清掃工場について、お尋ねします。

第 1 は、焼却炉の問題です。

仮称第 2 清掃工場建設検討会議から、2002 年 12 月 10 日に、焼却方式に係る検討結果について報告され、炉についてはストーカプラス灰溶融炉という従来の焼却方式とされました。

市長は、世界最高水準の焼却方式でと、かねてより主張されていますが、果たしてそうでしょうか。燃焼温度が 1,000 度を超すと発がん性物質であるニトロアレンが発生し、800 度以下だとダイオキシンが発生するとされています。これで世界最高水準であると、地元の皆さんに納得してもらえるのでしょうか、お尋ねします。

発注について、幾つか質問いたします。

1 つ目は、発注方式の検討結果が先日の建設委員協議会で説明されました。プラント工事と建屋の建設工事を分離発注する。そして、ごみ焼却炉のプラント工事については、メーカーの入札は指名競争入札、建屋建築工事については制限付き一般競争入札です。ストーカ式のごみ焼却炉メーカー 11 社を対象とした指名競争入札で行うとのことですが、発注は来年 2004 年 4 月までに、そして 2 カ月後の 6 月議会で炉の業者を承認し、建屋を 2005 年ごろに決める予定とのことでした。

そこでお尋ねしますが、建設の前提である用地の買収は本当にできるのでしょうか。現状は、4 割を買収、6 割が未買収。用地の買収についての見通しをお伺いします。

また、もし全部買収できなかった場合、来年に発注して問題が起こらないのか、お伺いします。

次に、ストーカ式のごみ焼却炉メーカー 11 社の件ですが、8 月 23 日付の A 新聞で、ごみ焼却施設の落札についての全国調査が掲載され、その 4 割が予定価格の 98% を超えるとあります。日本弁護士会は、談合が行われると落札率は 90% を超えて、入札は談合の疑いがあると指摘しています。1999 年に、ごみ焼却施設の業界では、9 社が公正取引委員会から談合で排除勧告や警告を受けています。東京都は、平成 13 年、14 年と、こういうところを外しています。指名競争入札でどこを指名するかしないかは、当局の自由ということではないでしょうか。今回の 11 社の中に、川崎重工初め 9 社のうち何社が入っているのか確認しますが、いかがでしょうか。

3 つ目に、公正取引委員会のストーカ炉の製造業者への勧告は、ストーカ炉が 5 社の間で受注予定者を決定し、その 5 社以外の者に指名競争入札に参加させ協力を求めるという事件への対応でした。指名競争入札方式でする場合、結局同じ現象が起こる素地が残っているのではないのでしょうか。発注方式も含め検討会議の報告であって、正式な市としての見解はまだ明らかにされていません。11 社というのも検討会議の結論です。枚方市としては、発注方式も、11 社というのも、正式に決めていません。なのに、も

うこの11社から見積もりを取っていますが、なぜそんなに急ぐのでしょうか。なぜ正式な市の方針を打ち出してから行動しないのか、お尋ねします。

4つ目に、埼玉県川越市では、昨年10月、業者選定委員会の委員長であった当時の助役が逮捕されています。全国では、炉の発注にかかわり、事件となったり住民訴訟も起きています。枚方市としても、それを防ぐ手だてを考えるべきです。予定価格の90%台で契約しないなど、何らかの方策を検討、提起すべきです。落札率を下げるのにどうされるのか、お伺いします。

また、最近の例ですが、北九州市が枚方市と同じストーカ式プラス灰溶融炉で1日720トン、240トン掛ける3炉で契約間近です。予定価格は235億3,000万円、トン当たり3,268万円です。過去はトン当たり6,000万円と言われていましたが、最近競争性の効果が出て価格が下がっています。検討会議の報告では、参加資格を問わない一般競争入札は適当な方法とは考えられないと断言していますが、何も指名競争入札にしなくても、一般競争入札も検討すべきです。見解をお尋ねします。

5つ目に、長期財政運営の見通しと目標の計画では、第2清掃工場建設事業は328億円を見込んでいます。計画策定期間は平成13年6月当時でしたから、400トン規模で算出されています。250トン規模で、先ほど申し上げたトン当たり4,000万円としても100億円、付随施設の分を入れても100億円以上は削減できるのではないのでしょうか。250トンとして、現時点での概算はおおよそ幾らと見積もっているのか、その内訳を示してください。

最後ですが、地元関係自治会などへの説明、合意については、現時点で、今後、どのようにしていかれるのか、お尋ねします。

伊丹 均 東部整備部長

第2清掃工場について、数点の御質問をいただきましたので、順次お答えをさせていただきますというふうに思います。

まず、焼却炉の問題についてでございます。

学識経験者及び市民団体の代表者等で構成されました仮称第2清掃工場建設検討会におきまして、今後規制される可能性のあるニトロアレンなどの未規制物質について、広く気を配りながら検討をしていただきました。第2清掃工場につきましては、本市が設定をしております自主規制値を見ましても世界最高水準と言えるものですが、さらに、工場稼働におきましては、十分な温度管理を行うとともに、我が国やEU諸国の規制値等の動向に注視して、環境負荷のさらなる低減に努めていくことで、地元の皆さんにも御理解願えるものと考えておりますので、よろしく御願い申し上げます。

次に、発注方式と用地の取得状況について、お答えします。

用地の取得状況につきましては、既に4割程度買収済みでございます。残る財産区財産等の取得につきましても全力を傾けることにより、平成16年度の工事着工に向けて

最大限の努力をしていきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、ストーカ式のごみ焼却炉メーカー 11 社の件について、お答えをいたします。

ごみ焼却施設に関しまして、平成 11 年に公平取引委員会（後刻、訂正発言あり）から談合で排除勧告を受けているのは、ストーカ炉 5 社で、警告を受けているのが流動床炉 5 社と聞いております。

御質問のごみ焼却炉メーカー 11 社につきましては、整備計画書の作成に伴いまして、参考見積もり取得業者の選定について検討をお願いした結果、検討会議におきまして、本市が計画しておりますストーカ炉と同等規模以上の実績のあるメーカーを選定いただいたところでございます。なお、メーカー名につきましては、公平性、競争性の観点から、検討会議でも差し控えた経緯がございます。また、現在見積もり中でございますので、御理解賜りますようお願いいたします。

今後、入札執行に当たりましては、検討会議で御議論いただきました発注方式や入札方式等の検討結果報告あるいは提言を尊重し、談合等の不正防止に努め、総合的な経済性の確保、透明性、公平性、競争性の確保を図るために、本市にとって最もふさわしい入札方式として、総合評価方式に早急に取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、建設時にかかります費用について、お答えいたします。

御指摘の建設費用につきましては、400 トン規模から 500 トン（後刻、訂正発言あり）規模へとなりますと、概算で申しますと 80 億円程度は減額になるものと思われまます。今後は、他都市の発注事例にも注視し、適切な事業費を算定したいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

最後に、地元の状況について、お答えいたします。

地元でございます氷室地区 3 区 4 自治会に対しましては、事業に対して御理解を得るために精力的に取り組んできたところでございます。地元整備につきましても、これまで国道 307 号の歩道設置や枚方東部線の供用開始など、目に見える形で実現したこともあり、自治会ごとに、清掃工場の必要性について一定御理解を得られてきたものと認識をしております。今後とも、引き続きまちづくりも含めて御理解と御協力を得られるよう努めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

済みません。言い間違いましたので、訂正いたします。

公平取引委員会と申しましたけども、公正取引委員会と訂正させていただきます。

それから、トン数を 400 トンから 500 トンと言ったようでございますので、申し訳ございませんけど、250 トンの誤りでございますので、あわせて訂正させていただきます。よろしくお願い致します。

野口光男議員

第 2 清掃工場について、まず第 1 に、地元の皆さんの合意を得ることを最後まで追求

することを前提にお尋ねします。

400トン規模から250トン規模に変更したことで、建設費用が概算で80億円程度は減額になるとの御答弁をいただきましたが、長期財政運営の見通しと目標における投資的事業費の計画が大きく変わることになります。市長は、この80億円という予算をどのように活用するのでしょうか。

学校や道路の補修など生活密着型の建設事業に活用するとか、長引く不況下で大変苦しい生活をしている市民の福祉、暮らしを守るための施策に活用するべきだと考えますが、市長の考えをお聞かせください。

中司 宏市長

野口議員の御質問にお答えさせていただきます。

第2清掃工場の規模を従前より縮小したことに伴いまして、先ほど、部長から80億円程度の予算の減額というお答えをさせていただいたところでございます。これはあくまで予算上のことでありまして、このうち起債や補助金等を除いた市の一般財源における軽減につきましては、10%程度だと思っております。

しかしながら、そうした中で、税収のさらなる落ち込みによるこれまで以上の緊縮した財政運営を行っていく必要があるという点や、また加えて、不況や高齢化によりまして、年々扶助費が大幅に増え、民生分野全体の予算が大きく膨らんできている状況、また学校や道路などの維持補修の予算を確保しなければならない状況もあります。予算を縮小するという意味においての規模の縮小ということもあるわけですが、したがって、御指摘のように、当然ながら、おのずと市民生活に結び付く予算にこうした一般財源を充てていかなければならないと思っておりますので、よろしく願いいたします。

H 1 6 年 6 月

初田

次に、**第 2 清掃工場**の部分ですが、昨今からいろいろと論議と申しますか、意見が出てますし、今回、議会の冒頭にも全員協議会でも細かな説明もいただきましたので、私は、ここではもう一回、特に、4月以降、きょうに至るまでの進捗の状況、この辺について、状況をもうちょっと細かく大塚部長に御説明をいただきたいなど、このように思います。
大塚光央理事兼重点プロジェクト推進部長 仮称**第 2 清掃工場**の発注について、お答えをいたします。

特に、4月以降のスケジュールについて、御説明を申し上げます。

国庫補助の内示後でないと契約事務に移行してはならないとの国の指示がありましたため、4月1日の内示がありましてから総合評価による契約事務を開始いたしました。まず、6日に業者指名を行いました。その後、業者からの10日間の質問受け付け期間や49日間の提案受け付け期間などを経した後、6月7日の第4回の総合評価審査委員会において総合評価における各社の評価点の最終決定した後、6月10日の入札執行となったところでございます。

以上が4月からの経過であります。この後の日程といたしましては、7月に国庫補助申請を行わなければならない、全員協議会でも御説明申し上げましたように、それまでに施工業者を決定する必要があることから、6月議会での契約案件の審議をいただきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

なお、土木建築については、設計と**工事**に分離をして進めることから、平成16年度に土木建築設計を委託し、あわせて粗造成**工事**に着手いたします。土木建築**工事**につきましては、委託業務終了後、平成17年度前半を契約時期として、プラント設備**工事**とあわせて平成19年度末の竣工とする計画としております。よろしく御理解のほどいただきますようお願い申し上げます。